

匝瑳市議会令和6年6月定例会

提 案 理 由 説 明 書

報告第1号

令和5年度匝瑳市一般会計予算繰越明許費繰越しについて

本件は、地方自治法第213条第1項の規定により、令和5年度匝瑳市一般会計予算のうち、防災対策事業ほか8件の繰越明許費に係る歳出予算について繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

報告第 2 号

令和 5 年度匝瑳市一般会計予算事故繰越しについて

本件は、地方自治法第 220 条第 3 項ただし書の規定により、令和 5 年度匝瑳市一般会計予算のうち、消防施設整備事業について事故繰越しをしたので、地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

報告第3号

ふれあいパーク八日市場有限会社の経営状況について

本件は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ふれあいパーク八日市場有限会社の経営状況について、令和5年度決算及び令和6年度事業計画を報告するものであります。

報告第4号

専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

本件は、市道の管理瑕疵に起因する物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市税条例の一部を改正する条例の制定について）

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 6 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、同年 3 月 30 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

主な改正の内容を申し上げますと、個人住民税における定額減税の実施及び土地に係る固定資産税の負担調整措置の見直しであります。

議案第 2 号

専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 6 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、同年 3 月 30 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

主な改正の内容を申し上げますと、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げ及び低所得世帯の軽減判定に用いる所得基準の引き上げであります。

議案第3号

令和6年度匝瑳市一般会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ5億4,801万6,000円を追加し、令和6年度匝瑳市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ162億2,001万6,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第4号

令和6年度匝瑳市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ574万円1,000円を追加し、令和6年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ46億634万9,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第5号

匝瑳市脱炭素推進委員会条例の制定について

本案は、本市の地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に定める事業等の推進を目的として、脱炭素に関する知見を有する者等から助言等を求めるための委員会の設置に関し必要な事項を定めるため、提案いたしました次第であります。

なお、本条例の制定に伴い、匝瑳市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第6号

匝瑳市税条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、入湯税の課税免除に係る規定について整備いたしたく提案いたした次第であります。

議案第7号

匝瑳市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、生活保護法の一部改正に伴い、給付金の名称が変更されたことから、同給付金の名称を引用する規定について、所要の条文の整備をいたしたく提案いたしました次第であります。